

佐賀労働局発表
令和5年11月22日

報道関係者 各位

【照会先】
佐賀労働局労働基準部監督課
監督課長 川浪 盛雄
監察監督官 田邊 精哉
(電話) 0952-32-7169

「ベストプラクティス企業」への職場訪問について

～佐賀労働局長がF-LINE株式会社佐賀バルク物流センター
を訪問しました～

佐賀労働局（局長 重河真弓）では、11月の「過重労働解消キャンペーン」の一環として、働き方改革に向けて積極的な取組を行っている企業（ベストプラクティス企業）を訪問しました。

今年度の訪問先は、令和6年4月1日から全面的に時間外労働の上限規制が適用されることを踏まえて、現在、適用が猶予されている運送事業者を訪問しました。

また、今般の訪問にあたっては、九州運輸局佐賀運輸支局、公益社団法人佐賀県トラック協会及び荷主である味の素株式会社も一堂に会して、協力体制整備など効果的な取組について、意見交換を行いました。

佐賀労働局では、働き方改革に向けた積極的な取組事例を収集し、他の企業等に対し広く紹介することで、引き続き、過重労働解消に向けた気運の醸成を図ってまいります。

F-LINE株式会社佐賀バルク物流センター

日 時：令和5年11月16日（木） 14:00～15:00

場 所：佐賀県佐賀市諸富津146-3

内 容：企業側説明（働き方改革の具体的取組等）

センター長と労働局長との意見交換

配送部門の巡視など

別添 「『ベストプラクティス企業』を佐賀労働局長が訪問しました」

会社への取材を希望される場合には、事前に佐賀労働局労働基準部監督課（0952-32-7169）まで、ご連絡ください。

「ベストプラクティス企業」を佐賀労働局長が訪問しました

F-LINE株式会社

佐賀労働局（局長 重河真弓）では、11月の「過重労働解消キャンペーン」の一環として、11月16日、働き方改革に向けて積極的な取組を行っている企業（ベストプラクティス企業）としてF-LINE株式会社佐賀バルク物流センターを訪問し、同社センター長藤原隆広氏から取組の内容やその効果を伺い、意見交換を行いました。自動車運転者においても令和6年4月1日から時間外労働の上限規制が適用され、自主的な取組が急務となります。荷待ち時間削減の問題等、荷主の協力も重要なことから、荷主として訪問企業の労働環境の改善に協力されている味の素株式会社担当者にも意見交換に参加して頂きました。

佐賀労働局では、働き方改革に向けた積極的な取組事例を収集し、他の企業等に対し広く紹介することで、過重労働解消に向けた気運の醸成を図ることとしています。

訪問した企業の概要

➤ 事業場名

F-LINE(株)佐賀バルク物流センター

➤ 事業内容

貨物自動車運送業、貨物利用運送業等

➤ 所在地

佐賀市諸富町諸富津146-3

➤ 従業員数

24名（令和5年11月現在）

働き方改革に取り組んだきっかけ

法令（労働基準法、改善基準告示）改正等（2024年問題）、生産年齢人口の減少、物流から人気業種への労働力シフト、コロナ後の求人増によるライバル企業の増加等の課題を直視し、労働環境の改善が喫緊の課題であるとの認識を荷主である味の素株式会社主九州事業所と共有できた結果、来年度を待たず、今年度から上限規制の対応が可能となりました。

トラックドライバーの労働時間削減は、荷主の協力が不可欠であり、物流を取り巻く環境についての相互理解が、労働環境改善の原動力となっています。



重河局長（左）

藤原センター長（右）



佐賀労働局

主な取組の内容

➤ モーダルシフト

モーダルシフトとは、トラック等の自動車で行われる貨物輸送を環境負荷の小さい船舶等の利用へと転換することを意味する。佐賀→愛媛ルートでは、陸路輸送だけでなくフェリー輸送を活用する。具体的には、ドライバーの港到着後に貨物のみをフェリーに搭載し、ここでドライバーは帰路につき、フェリー輸送先の愛媛にて2人目のドライバーがリレー輸送を行う。モーダルシフトの活用によりドライバーの輸送時間を削減した。

➤ トラック入荷受付・予約システム

荷主である味の素株式会社九州事業所が導入した『トラック入荷受付・予約システム』に入場時間を予約し、同荷主側において入場時間前に積荷を準備し、ドライバーの荷待ち時間削減に結びつけた。

➤ パレタイズ

パレット（荷物を置く荷台）の規格を統一し、効率的な荷積みを実現した。

➤ 高速道路の使用範囲拡大

荷主の協力のもと、時間外労働の上限規制に対応できるよう高速道路の使用範囲を拡大し、拘束時間の短縮を図った。

取組の効果

荷主である味の素株式会社九州事業所とF-LINE株式会社において、物流の担い手を確保し、商品の安定的な輸送を実現させる必要があるとの共通認識が生まれた結果、モーダルシフトやトラック入荷受付・予約システム等を取り入れ、ドライバーの労働時間を削減し、労働環境の改善に繋げることができた。

【主な取組効果】

- 時間外労働（今年4月～9月）は前年同期比22%減少
- 1日の拘束時間
今年4月～9月の1日平均拘束時間は10時間22分。前年同期比で34分減少。
- 年休取得率（令和5年度10月末時点）
1人あたり取得日数6日
取得率30% ※年間10日（1人あたり年平均）の取得を推奨しているが、達成可能な取得状況。
- 直近3年間の正社員の離職者ゼロ
労働環境の改善に努めた結果、年間の離職者ゼロを継続している。

※ 取得率（%）=全雇用者の年休取得日数/全雇用者の年休付与日数×100

